

令和2年11月

# 第11回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和2年第11回和光市教育委員会定例会日程

令和2年11月26日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第25号 和光市立小・中学校における働き方改革基本方針について

日程第4 協議・報告事項

なし

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	結 城 浩一郎
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将
〃 学校教育課主幹	辻 英 一

---

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 それでは、開会に当たり一言御挨拶申し上げます。

11月もあと数日を残すのみとなりました。年の瀬を迎えるわけですが、このところの新型コロナウイルスの感染拡大は本当にあまりにも急激な増加であり、これから寒くなるにしたがって、インフルエンザ等の流行も懸念されるわけであり、児童・生徒、職員等の健康管理により一層の注意を払っていかなければならないのかな、そんなふうに思っているところであります。このような形で増加してくると、今までいろいろな対応をしながら社会教育施設の利用等も進めてきているわけですが、また対策を考えなければいけないのかなとも考えているところであります。

過日、ある本を読んでいたら、このコロナウイルスの感染防止というのは、防御ではなくて、自分ももしかしたら菌を持っているんじゃないかと、だから人にうつさないということが大事なんだと書かれているんですね。なるほどなと思ったんです。我々、相手からもらう防御だけに何か気がいっているんだけど、実はそうじゃなくて、自分も保菌しているかもしれないから、うつさないんだというところに非常に意識を高めていく必要があるんだというようなところを勉強させていただきました。

それでは、これより令和2年の第11回和光市教育委員会を開会いたします。

---

### ◎会議録署名委員の指名

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名ですが、署名委員を村中委員、よろしくをお願いします。

---

### ◎教育長報告

○大久保教育長 次に、日程第2、教育長報告をいたします。

資料1を御覧ください。

1日は、子ども大学わこうが行われました。

2日、北原小学校で打合せを行いました。

4日は、定例校長会議を開催しています。

5日は、第1回アーバンアクア公園指定管理者選定委員会が行われました。また、各学校長との教職員の人事ヒアリングを行っております。

6日は、都市教育長協議会に出席をしました。

7日は、樹林公園でさくらの森プロジェクトが行われましたので、そちらに出席をしました。

9日は、各学校長との教職員人事ヒアリングを行っております。また、午後は、和光市公民館運営審議会に出席をしました。

10日は、学校給食協会理事会を開催しております。

11日は、定例教頭会議を開催しました。

13日、南部教育事務所の学校訪問を新倉小学校で実施をしております。これは指導面に関わるものであります。

16日、南部教育事務所の学校訪問を同じく下新倉小学校で実施しました。

17日、校長研究協議会に出席をしました。

18日、学校給食協会理事会を開催しました。

19日、南部教育事務所の学校訪問、第五小学校で実施しました。

20日、埼玉县市町村教育委員会教育長研究協議会に出席をしております。また、その後、主幹教諭の面談を実施しております。

24日、青少年問題協議会検討委員会、事前協議を行いました。午後は、政策会議、その後、新型コロナウイルス対策本部会議に出席をしました。またその後、教育振興基本計画策定委員会事前調整、主幹教諭の面談を実施しております。

25日、第3回教育振興基本計画策定委員会が開催されました。

26日、12月定例市議会が開会されました。本日の定例教育委員会開催の後、第3回総合教育会議、その後、青少年問題協議会検討委員会を予定しております。

27日、南部教育事務所の学校訪問を広沢小学校で予定されています。

今日は、議会のため私は出席していませんけれども、北原小学校でも同じように学校訪問が行われております。

以上でございます。

何かございませんか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 よろしければ、次に移りたいと思います。

---

◎付議案件

○大久保教育長 次に、日程第3、付議案件に移ります。

本日の付議案件は、資料2をお開きください。資料2の和光市立小・中学校における働き方改革基本方針についての1件になります。

この資料は、前回お渡ししているわけですがけれども、何か御質問等がありましたら事前にとということでお声がけはしてございました。今日、内容のほうについて協議したいと思しますので、それでは、学校教育課の辻主幹からお願いします。

○辻主幹 はい。では、失礼します。

議案第25号 和光市立小・中学校における働き方改革基本方針（案）について説明します。

和光市立小・中学校における働き方改革基本方針（案）について、この内容は10月の定例教育委員会で説明させていただいた内容です。御案内のとおり、教職員の働き方改革は国及び県においても喫緊の課題であり、本市においてもここ数年、改善に向けて取り組んでいるところです。各学校においても様々な工夫をしましてまいりました。

昨年度の総合教育会議でもテーマとして教育委員の皆様にも御意見をいただきました。この働き方改革基本方針につきましては、令和元年9月に県教委が策定した基本方針に基づき、和光市の状況に合わせて作成したものでございます。内容について何か御意見があれば、事前にいただくことになっておりましたが、特にございませんでしたので、この案のとおり提案させていただきます。

改めて内容については説明を特にしませんが、御審議のほどお願いします。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

事前に内容等を御覧になっていただいていると思しますので、この時間の中で、また御質問等ございましたらお受けしたいと思えます。よろしくをお願いします。

御案内のように、教職員の働き方改革については、国・県挙げての取組になっているわけです。なかなか学校教育の世界での働き方というのは難しさというのがあるわけですがけれども、あまりにも長時間労働になることによって健康が損なわれるとか、また本来の業務である授業のほうに教材研究等の時間が取れないとか、そういった課題も見えてきているということで、抜本的に改革をしていくという必要性から、こういった方針をつくり上げていくというふうになると思えますので、よろしくをお願いします。

若干時間を取りますので。

はい、どうぞ。

○山田委員 3ページの②のところに、「チーム学校」としての新たな学校の指導體制・運営体制の強化・充実を進めていくとありますけれども、このチーム学校は具体的にどのような内容、取組になるのか、その辺を御説明いただければと思います。

○大久保教育長 はい。

○辻主幹 「チーム学校」は、「馳プラン」として平成28年に国から示された学校づくりの方向性です。複雑化した学校の問題になかなか先生方だけでは解決できない部分もありますので、専門性の高い外部人材等を活用するという方向性と、校長先生のリーダーシップの下、校内の組織をもっと強化していこうという方向性の新体制を、各学校で構築して、様々な課題解決に当たっていくことです。そのことが負担軽減にもつながっていかないと考えています。

○山田委員 1人の先生が抱え込むのではなくて、学校全体というか、そのことに対してチームをつくって対処をして、みんなで考えていくということですか。

○辻主幹 はい。

○大久保教育長 基本的にこの「チーム学校」というのは、国の教育改革の流れの中で位置づけられているキーワードでもあるんですね。要するに組織として動いていかないと、様々な課題を抱えている中で対応していくことが難しい。ですから、学校の中に、この学校運営協議会とかそういった方々の力も寄せていくということになっていくというふうに思います。

○山田委員 今、県下の体制としては、チーム学校というのは、それぞれの学校でうまく運営できているんでしょうか。

○辻主幹 そうですね、問題によっては困難を抱えているところもありますけれども、毎年、組織体制を見直していただいたりとか、子供たちの困難な状態に応じて市長部局との連携もかなり進んでおります。ネウボラ課と学校との連携も密にできていますので、そういう意味では、大きなチームとしてのというふうな形が少しずつ構築されていると認識しています。

○山田委員 学校だけでなく、学校を越えて福祉とか、そういうところもつなげながら対応していく。

○大久保教育長 そうですね。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○山下委員 これ自体には大きく問題があるというわけではなく、今後、具体的にこの大綱を生かしていくときに、2点ほど、考えていただきたいと思った点が、まず6ページの「身に付けるべき資質・能力」というところに、新しく3つほど載っているんですけども、その前文の使命感や責任感、教育的愛情、総合的人間力というところで、先般お話があったように、教職員の不祥事問題がとても多く、恐らくこれは本人の資質だけではなくて、ストレスによるものというのも非常に大きいのだと思います。ですので、こういった身に付けるべき資質・能力というところに、こういった新たな能力も含めて、いま一度いわゆる倫理教育であるとか、それこそ教職員の道德教育であるとか、そういったものを強化する、強化というか徹底するというかですね、再確認するという、そういう余裕を持っていけるというようなところがちょっとあってもいいのかなという点が1点目となります。

それから、8ページのほうに、実際のPDCAサイクルの図が載っていて、負担軽減検討委員会、働き方改革実践、そして3つ目にデータ分析というのがあります。このデータ分析、書いてあることは在校時間の調査とストレスチェック、アンケート調査ということなので、さほど重たいものではないと思うんですけども、このデータ分析を誰がやるのかということ、またすごく実は大きな負担がかかってくる可能性があります。ですので、例えば外部に外注をするのか、そうでなければ専門に誰がやるのかということ、ある程度目星が立つのかということですね。このあたりを少し考えておかないと、アンケートをしたら、その後の分析ってかなり実は、したらっ放しだったり、逆にまともに分析しようと思うとすごく手間暇がかかってしまい、それこそ手で書いてもらって回収するのか、それとも入力のためのフォームをつくるのかとか、そういったところからかなり結構面倒な、何か実際に本当に大規模にやろうと思ったら面倒な部分があると思うので、そのあたりは事前に学校の中で導入される場合には研究しておいたほうがよさそうだと思う点でした。

以上です。

○辻主幹 ありがとうございます。

まず、6ページの身に付けるべき資質・能力については、今回、教職員の資質・能力の向上という形で入れたのは、ここは県よりもちょっと独自性を出しています。先生方がもちろん業務量を減らすというふうなことも1つ重要なんですけども、本市として

は、先生方にやっぱりさっきおっしゃっていただいたように、ぜひ力をつけていただいて、そこから生み出される余裕とまではいかないかもしれないですけども、そういうものも重要だろうということで、4番目の柱に据えさせていただきます。まさに、山下委員のお話しいただいたようなことを目指すために、やらなければならないなと思っております。とりわけここ昨今、不祥事の問題も続いていますので、おっしゃるように、人間力など、そういうことについての研修も含めてしっかりやっていかなければならないなと感じております。

それから、8ページ、推進に当たってのPDCAサイクルのところのデータ分析ですが、おっしゃるとおり、データ分析そのものが本当に大きな負担になりかねません。昨年度から企業との連携ということで、富士ゼロックスシステムサービスのほうに試行的に関わっていただいています。その中で、今年もこのアンケート調査というのをやりました。ウェブを使って調査を実施し、富士ゼロックスシステムサービスのほうに集計と分析を依頼しました。内容については過日共有したところ。数字から見えてくる部分だけではありませんが、一方で、客観的な数値も交えてPDCAサイクルを回していくことは改めて重要ななと思いましたので、企業との連携も含めできるだけ前向きに検討していきます。

以上です。

○大久保教育長 特にデータ分析に在校時間の調査関係は、勤怠管理システムを利用してできてしまいますね。

○辻主幹 はい。

○大久保教育長 打刻ちゃんというシステムで、朝何時に来ました、何時に帰りましたというのが全部データが管理されているので、その辺の合計時間数は機械的に得ることができると思うんですね。

○山下委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 あと、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、御質問等がなければ質疑を終結させていただきます。

採決します。和光市小・中学校における働き方改革基本方針については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議ないと認め、和光市小・中学校における働き方改革基本方針については原案のとおり承認されました。

予定した議案はこの1本でありますので、議了しました。ありがとうございました。

---

### ◎協議・報告事項

○大久保教育長 それでは、次に進みたいと思います。

次に、日程第4、協議・報告事項ですけれども、特に今日の協議・報告事項はございませんので、日程第5のほうに進みたいと思います。

---

### ◎その他

○大久保教育長 教育委員さん方の御報告並びに事務局報告になります。

初めに、教育委員さん方から何か御報告等ございますか。

村中先生、何か感染症関係で御指導いただけたところがありましたら。

○村中委員 今までお話したことの他、新しいことは特にありませんが1つだけ。新型コロナウイルスの治療経験はあまり発表されていないんです。だから、PCRで陽性の方は入院だとか自宅待機だとか、そういうのが結構入っているだけで、あとは重症者には酸素吸入とECMOを使うというふうなこと以外には、治療についての報告が特にないんですね、全く医師に対して指示があるようなないような、お任せという感じなので、ここで話してもしょうがないんですが、教育委員会に関わる者が話せる内容ではないんですが、そうなると、学校の子たちがPCRを受けるような、そういうことになった場合に、取りあえずどうするのかということになってくるんですが、もう少し突っ込んだ、例えば家での過ごし方なんかを示してほしいなと常々思っているんですが。

○大久保教育長 実際、近隣の市では小学生が感染して、小・中学生ね、そういう報告も我々ももらっているんですけれども、当然、和光市内でもお子さんがPCRを受けているというのは、すでに常に報告は上がってきます。結果が陰性だから特別な措置を取らないで済んでいるわけなんですけれども、日常的にそういうことがもう起こり得る状況にあるんだということは、もう本当に認識していかなければと思うんです。

これから本当に寒くなるにしたがって、子供たちの夏場なんかの手洗いは一生懸命やってくれるんだけど、最近、学校訪問して手洗いしている場面を見ると、水を出してちょっとで終わってしまうんですね。やはり水がだんだん冷たくなってきているので、

好んで手を洗うんじゃないなくて、仕方なしにやっている感じがするので、校長先生方にもお話をしたんですけれども、徹底しようよということで。今までどおり、特に注意していかなければいけないということでよろしいですかね。ありがとうございます。

ほかに教育委員さん方、何か御報告ございますか。

はい、どうぞ。

○山田委員 今月の17日に、全国の市町村教育委員会オンライン協議会が行われまして、第1回ということで、オンラインの会議、私も初めてなので、少し操作に手間取ったところもあるんですけれども。全体会のほうでは、教育の情報化というところで説明がありました。分科会のほうは2回ありまして、分科会の1は「地域と学校の連携協働について」、2のほうでは「教育の情報化について」に参加をいたしました。オンラインで全国の人と話ができたというのは非常に面白かったなと思います。千葉、新潟、大阪、山口、金沢、愛知の方とその内容について話をしました。その中で1つ興味があったのは、新潟の長岡市の教育委員さんが小泉元総理の所信演説の中で米百俵の精神という話された、その長岡のまさに長岡藩のところで、その百俵が教育のために使われたということで、その精神がいまだに根付いていて、行政も地域も、もちろん学校も保護者も全て、その教育をしっかり頑張っていこうという伝統的な精神がある。大変すばらしいと思いました。次の世代に投資するということは、今は結果がなくても、必ずいい成果が出るんじゃないかな。そういった精神で充実した教育環境づくりにつながっていければうれしいなと思います。

時間が限られていたので、あまり内容を詳しくは話し合うことはできなかつたんですが、ざっくばらんに話ができるという雰囲気、通常の会議と違って非常に有意義だったと思いました。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

今回、コロナの課題の中に全国との市町村の教育委員会の教育長や委員さん方がZoomで意見交換をするという機会があった。私は12月23日に予定しているんですけれども、それぞれの分科会の中で意見交換できるということで、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

牧委員さん、何かございますか。

○牧委員 特にはないんですけれども、今、中学校の保護者の関心は、スキー実習をやるの

かやらないのかということで、修学旅行は中止になっても、そんなに混乱はなかったというか、保護者も半分諦めていたし、子供のほうが諦めが早かったというか、何だろう、子供たちは、ああ、そうなのと。中止直前まで係を決めたり部屋を決めたりとか、自由行動を決めたりとかしていたんですけれども、いざ中止になっても、子供たちのほうが本当に冷静で、何か子供たちはすごいなとか思ったところです。

その中でも、合唱コンクールを開催していただいて、次の関心が2年生のスキー実習ということで、でも、この状況で、世間のこの流れを見て、多分諦めるところはあるんだろうなと思うんですけれども、それに対しての学校の先生の言葉が、一言一言で少し左右されてしまうところがあるので、学校の先生の一言一言も、何か保護者を納得させるような言葉にして欲しいかなというのは少しあります。

○大久保教育長 なるほど。今、校長会の中では、常に状況を見ながら、いろいろな情報交換するわけけれども、修学旅行については厳しいなということで中止の方向で、中学校はこれからスキーに絡んでまたあるわけです。実際、県内のバスを使っての社会科見学は、徐々に実施させているんですよ。旅行会社もかなり防止策を講じていますからね。その条件に合って、なおかつ県内でもバスを使って実施する場合に、実施計画を出してもらわなければならないけれども、あとは保護者の意向というものもあるので、行事の実施というのは要するに85%以上なんです。だから、仮に保護者が、いや、うちは行かせませんという形になって85%を割るようだったら、それは実施する意味がなくなってしまいうんですね。そういうことで、そこまでやって、なおかつ保護者の賛同を得られてやっていこうよということで今やっていますので、徐々にいろいろな行事の取組ができていくのかなと思います。

また、この間、運動会、体育祭、音楽祭、こういったものも多分中止じゃなくて、どうしたらできるんだろうかという視点で考えようということで、本当にいろいろ工夫して、ミニ運動会とかブロック運動会とかミニ合唱大会とかいう形で、学校だよりも載せてもらっていると思うんですけれども、いろいろ、今、工夫しながら感染防止策を講じながらということで実施している状況です。

○牧委員 中学校で修学旅行を行かないと決まったときに、保護者が学校に聞いたら、教育委員会が行かせないって、僕たちは行かせたかったのにと回答を得たので、すぐ私のところに来て、何で行かせないのと言われましたけれども、私の子も3年生なので、どうして在校しているのと言われたんですけれども、いや、でも、そんなことはない

よねと言ったら、他市では、親がそうだよねとすんなり納得できる回答だったというのを聞いていて、その回答が、行かせたいのはやまやまだけれども、向こうに行って発症したら、濃厚接触も2週間、向こう京都・奈良で留まることになるから、それを考えたら行かせられないよと言われて、ああ、そうだよねと。予防だとか、そういうかからないようにどこもやっていたとしても、万が一、本当に0.01%だけれども、なっちゃった場合を考えて、と言われると納得したよと言われたので……

○大久保教育長 今、3校の校長先生方には、修学旅行は中止になったけれども、これから卒業に向けて、3月あたり、落ち着いた後はね、そういう形では発信しているので、今、検討もされていると、日帰りだね。

○牧委員 日帰りです。

○大久保教育長 1日、自由に遊べるような形はつくってあげるところで、ただ、3月頃がどういう状況になっているか我々全く想定できないので、何とも言えないんですけども、少しでも収束の方向にあるのであれば、そういうことも可能になってくるかな。

○牧委員 考えていただいているという、責任転嫁という形をトップがしてしまうと、保護者のほうでざわつくので。

○大久保教育長 保護者の方々は、三者三様ですからね。だから、一応基準でやっていくしかないのですね。

○牧委員 統一見解で発信していただければ、抑えるところを抑えられるかなと思いました。すみません。

○山下委員 1点よろしいですか。

○大久保教育長 どうぞ。

○山下委員 和光市だけの話ではなく、それからちょっと早いかなと思うんですけども、来春の話ということで、高校入試の件で、恐らくこの後、感染が広がってきた場合に、本人が罹患している場合に受験不能になった場合、本人はともかくとして濃厚接触者に指定された、元気なはずなのに受けられないという、そういうような、その日に自宅待機等を命じられた場合の代替措置なり、そういったことに関して何か県のほうから検討するというお話はもう既に出ているんでしょうか。

○大久保教育長 先日、教育長協議会があって、県のほうからその説明がありました。具体的には文書で来ていないんですけども、近々のうちに各学校にそういった文書が回

ります。それぞれを想定して、こういう場合どうするかという、今おっしゃったことが解決できるようなマニュアルが届きます。もう想定の中でやっていくということですので、代替案も当然、受けられなかったらどうするのか、じゃ、何月何日の試験日でできなかったら何日にやるということも一応話は聞いていますので、ただ、文書でもらっていないので学校のほうにはまだ渡していないんですけれどもね。

○山下委員 これからだと思うんですけれども、当然インフルエンザ等もあり、例えばインフルエンザのとき、インフルエンザなのかコロナなのか分からないというような、そういう例のときに行ってよいのか駄目なのかとかですね、発熱していたら行っちゃ駄目なのか、それとも診断が出なかったら行っていいのかとか、結構すごく迷われる人も…

○大久保教育長 そうですよ。実際に教室に入れる人数なんかも大分絞っている案も示してもらいましたけれども、恐らく近々のうちに。

○山下委員 大学受験も、インフルエンザなんだけれども、行っていいのか悪いのか問題で、すごくもめるんですよ。受験に来られてから、実は熱があるんですよと言って保健室を用意して、帰って見たらインフルエンザだったんですけれどもみたいな、そういうことがあり、周りの受験生さんもそうですし、それから試験監督の教職員の方々も危険になることもありますので。

○大久保教育長 県のほうから文書が参りましたら、周知は徹底したいと思います。

○山下委員 受験生の親御さんも。

○大久保教育長 一番その辺が肝腎なところですね。

○山下委員 肝腎なところだと思うので、ぜひ安全上、また、子供たちに負担にならないような対策が取られるように。

○大久保教育長 分かりました。

ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、ないようであれば、今度は事務局からお願いしたいと思えます。

初めに、教育部長のほうから新型コロナウイルス感染症対策本部会議の報告並びに12月定例市議会関係についてお願いします。

○結城部長 それでは、24日に開催されました第22回新型コロナウイルス感染症会議の概要につい

て御報告いたします。

本会議では、まず現在の感染者の推移及び今回発生した市内保育園の新型コロナ感染症について現状報告がございました。ちなみに、開催当日現在の市内感染者数でございますが、感染者累計は89名、そのうち79名は療養終了となっております。残り10名ですが、うち2名がただいま入院中ということでございます。5名が宿泊施設での療養、それから残りの2名が現在調整中というのと不明というのがあり、その不明の理由が分からないんですけれども、おそらくどうするか調整中ということだったんだと思います。

それから、今申し上げた市内の保育園につきましては、保育士の感染がございまして、その保育園自体は24日まで一応休園をしておりましたが、保健所から濃厚接触者認定された方のPCR検査、いずれも陰性でございました。現在は通常の運営を行っているということでございます。

本会議の議題といたしましては、御存じのように、最近の新型コロナ感染症の急激な増加を受けまして、国で11月12日になりますが、新型コロナ感染症対策分科会により現在国から示されておりますイベント等の人数制限について、本来11月末までとしているところを延長して、2月末までにされることが決まりましたので、埼玉県もこれを受けまして、イベント等の開催基準及び年末年始の行事等における感染防止の対策の呼びかけについてが示されたところでございます。これに加えて、公共施設の利用者への注意喚起ということも議題に上がりました。この内容について広く市民に周知を図ってまいりたいと考えております。

それから、このほか感染症が市役所内において感染が疑われる場合、そういう事例が出てきましたら、庁舎に限らず、どういう手順で処理を行っていくかというフローが作られたんですけれども、いろいろ問題がございまして、再度見直しということになりまして、間もなく出てくると思います。

そのほか、和光市消防署につきましては、職員の方1名が濃厚接触者としてPCR検査を受けましたが、これは陰性だったということでございます。

それから、自衛隊朝霞駐屯地でも5名の濃厚接触者が発生しまして、現在確認中という報告を受けております。

今般の新型コロナ会議の内容につきましては以上でございます。

それから、市議会が本日開催いたしましたけれども、お手元の資料にも載っております、10月の定例会の一般質問のまとめがでございます。12月の定例議会におきましては、

定例監査の報告のほか、人権擁護委員の推薦に関する諮問2件の上程と、さきの9月議会で上程いたしました中学校の生徒・教師用のタブレット端末の契約の締結について、以下23件の議案が上程されております。

市政に対する一般質問では、通告のあった16名中、今回は10名の議員から質問がございました。前回では8名ということがございますので、今回についてはコロナ感染もまたぶり返してくる中で、再び質問が増えたという状況でございます。

ちょっと簡単に申し上げますと、まず、以前同様の質問をいただいているんですけども、内山議員から小・中学校のプールの管理に関するものがございました。

それから、待鳥議員から、給食費の公会計化、給食費の徴収ですね、その公会計化に対する進捗状況に関するものが出ております。

それから、伊藤議員からは、学校でのコロナ禍でのストレスチェックと心のケア、それから鳥飼議員からはコロナ禍での学校の状況により、今般のGIGAスクール構想の進捗状況と、タブレット端末の保守に関することも併せて質問に上がっています。

次に、齊藤議員からは、コロナ禍での学校及び社会教育施設などのイベントの影響等、それから現在策定に取り組んでいる教育振興計画のこれの進捗状況、猪原議員からは、コロナ禍での学校行事の実施状況と今後の対応、そのほかにいじめ対策及び実証実験を今行っております、これからちょっと説明があります交通安全サポートのロボットに関するものが上がりました。

松永議員からは、ヤングケアラーに対する支援についてという質問が出ております。

富澤議員からは、アーバンアクア公園（通称和光スポーツアイランド）の管理運営に関するものが出ておりました。

萩原議員からは、学校における人権に関する取組の充実等について質問が出ております。

熊谷議員からは、学校における感染症発症後の処理についてと、それから教育支援センターの充実についてという質問を受けています。

本当に簡単でございますが、取りまとめをしておりますので、そちらを確認いただきたいと思います。10月定例会の一般質問の概要は以上でございます。

私からは以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

特にコロナ対策会議等の報告の中で御質問等ございますか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○山田委員 市議会のほうになります。一般質問2日目のストレスチェック、心のケアというところで、どういうことをされたのか。コロナ感染が非常に増えている状況の中で、そういうものが子供たちにも影響してくるおそれもあるので、特に心のケアというのは非常に大切なところかなと思います。

○大久保教育長 そうですね、もうコロナ禍の中で、既に学校に対して相談体制の確立であるとか、あと先生方のストレスチェックも含めて、常に状況を分析しながらということでは指示をしてくれていますので、再開後の様子を見ていても、不登校が増えたことはなくて、逆に不登校がなくなった。そういう報告ももらっております。ですから、コロナ禍で特に心を痛めてマイナスの方向にというケースはそんなに多くないとは思いますが、ただ、まだ今なお学校に来られないという児童生徒もいらっしゃいます。それはもう本人というよりは、親の考えで行かせないという家庭もあります。これからはずっと続いていく状況ですので、常にその辺のケアはしていかなければいけないと考えております。

○山田委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 ほかによろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○牧委員 市議会のほうで、3日目の4番目登壇の松永議員のヤングケアラー支援についてなんですけれども、ちょうど今日、新聞に載っていたので何かタイムリーだなと思って、新聞では、数字等いっぱい出ていたんですけれども、和光市ではいるのかどうか、もしいた場合の支援というのはどういうふうにするのか、そこをお聞きしたいなと思います。

○結城部長 この質問は、まだ議員と答弁調整をしていないんですが、教育委員会の範疇では、中学生以下ということになるんですけれども、通常はヤングケアラーというと18歳以下という規定ですので、教育委員会だけではなくて、福祉とも関係してくることなんです。この辺は申し訳ないんですが、よくよくその質問の意図を議員から聞いてからでないと答えられない部分がありますので、教育委員会だけでは終わらない話なのかなということは予想しております。

○牧委員 これからです。

○大久保教育長 これから、まだ調整していないので。

○前島次長 すみません。

ヤングケアラーというのは、家庭内のことで、なかなか調査ができるわけではなく、誰が介護をしているのか、どういう状況なのかというのは、現実としてつかみにくい状況があります。私も福祉部門を経験し、そういう課題にはいつもぶつかることがあるんですけども、なかなか実態を平常時には分からず、何かがあったときに、お宅に入り込むことになって初めてそういう状況を把握できる場合があります。したがってヤングケアラーが、今、和光でどのくらいいるのか、そこまではなかなかつかめない状況です。その辺をどういうふうに今後、地区社協ができたりとか、いろいろなその地域連携の構築というのをやってきているので、その中から実態がつかめたり、支援ができるようになればいいなということは考えておりますけれども、今後、答弁の内容については調整してから答弁を作成してまいります。

○牧委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 実際に埼玉県が調査を行った結果を公表したわけですけども、高校生の25人に1人という、非常にパーセントが高いなと思うんですけども、そういうお子さんが親の介護をしないといけないとかの状況に陥っている。そこをどれだけ把握できるかという課題がやっぱりあるだろうなというふうに思うんですね。今、教育委員会の中身としては、学齢児童を過ぎて、高校生になると、そこはずっと追っていくことはできないんですけども、福祉関係の中でいろいろな保護を受けている方の家庭を調べないと分からないですよ。大体調査では、やはりヤングケアラーの役割をしている子というのは、やはり母子家庭、父子家庭にいる。1対1という関係性が高いんですね。ですから、面倒を見る方がいないから、高校生でやらなければいけないというところで、和光の実態がどうなのかというのは、福祉のほうと連携しながらやっていかないと分からないとは思うんです。

では、前島次長から、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程並びに実証実験、さらには教育振興基本計画（案）のパブコメについてよろしいですか。

○前島次長 はい、分かりました。

では、教育総務課のほうから御報告申し上げます。

前回の委員会でも報告いたしました市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正につきましては、これは市長部局のほうで訓令としまして11月20日に決裁が下りまして政策課より公布されましたので、公布日以降、学校長の専決が可能となって

おります。今後、実際の事務上のやり取りにつきましては、教育総務担当から各学校の事務担当者に詳細をお伝えしまして、順次、学校長決裁に移行してまいりたいと考えておりますので、御報告申し上げます。

2点目が、ホンダが、今、研究開発をしております交通安全デバイス「R o p o t」の実証実験ですが、本日から下新倉小学校の1年生25名が実際にR o p o tを装着しまして登校しております。今朝、登校時に私も下新倉小に実際行って来たんですが、読売新聞社が取材に来たりですとか、あと今日午後、下校時にはNHK、東京新聞、ジェイコム、それから内閣府がホームページに掲載したいということで取材に来るということをお伺いしております。

内閣府のほうは、市役所のホームページもスマートフォンから見られるんですが、みちびきという衛星を所管しております、その衛星のデータを使ってR o p o tが測位しているという関係がありますので、それをホームページで載せてくれるということです。

それから、朝霞警察の交通課からお電話いただいている、県警本部のほうでもいろいろとニュースを見て話題になっているということで、何かいろいろ連携する方法を模索したりしているようです。

今後、またさらに報道機関で発表があると思うんですけども、またいろいろなことが話題になったときに注目される状況ではあると思いますので、皆様のほうにも何か地域の中で質問とかあると思うんですけども、もしよろしければ、いろいろ情報とかいただければありがたいと思います。

今申し上げたとおり、ホームページを作成してあって、そのホームページの中では動画等もあって、どういうふうにご利用されるのかが分かる動画にもなっていますので、ぜひスマートフォンでも見られますから御覧いただければと思います。

最後に教育振興基本計画ですが、内容の詳細については、学校教育課のほうからも説明いたしますが、ちょうど昨日、第3回の策定委員会が開催されまして、アンケート結果を経た後で、総論、各論について意見をいただいたところです。1月にパブリックコメントを実施しようということで現在進んでいるところです。1月にパブリックコメントを行い、必要に応じて修正を施した上で作成し、報告しようと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

この件に関して何か御質問等ございますか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 なければ、学校教育課辻主幹のほうから、昨日開催されました第3回和光市教育振興基本計画策定委員会の審議会について報告をお願いします。

○辻主幹 振興計画の中身について御報告申し上げます。

11月9日月曜日、第2回の庁内検討委員会、それから昨日、25日水曜日に第3回の策定委員会が行われました。

9日の庁内検討委員会では、庁内の関係課長にお集まりいただきまして、計画策定の進捗状況を報告するとともに、各課のほうからいろいろな御意見をいただいたところです。文言や内容について少し加除修正を加えさせていただきました。

また、昨日の策定委員会では、お手元の冊子の大きな柱、総論と各論について御意見をいただいたところです。事前に御意見を委員の皆様からいただいていたものを基に示してある内容について確認をしました。策定委員の皆様からは、主に家庭や地域における教育についての御意見をいただきました。地域社会において学校に対してどんなことができるだろうということ、学校教育に対して家庭教育や地域教育のような視点をもっと盛り込んでほしいということなど、子供たちを育てていくことを自分ごととして捉えられて、前向きに御意見をいただいたところです。

いただいた御意見を基に、引き続き現行案を完成に近づけていけたらというふうに考えておりまいります。

次に、教育委員と教職員との懇談会についてです。お手元に昨年度資料と左上にあります資料があるかと思います。開かれた教育委員会の取組の一環として、この懇談会を平成26年度より実施しておりますが、今年度も実施を予定しております。昨年度は、第二中学校を会場として第二中及び第二中学区の小学校の先生方と教育委員の皆様で懇談を行いました。今年度は、第三中及び第三中学区の小学校の先生方とで実施を計画しております。こちらの資料は、昨年度の資料で参考となりますが、昨年度は新学習指導要領への対応、働き方改革・業務の効率化、保護者や地域との連携の3つのテーマに分かれて協議を行ったところです。

今年度のテーマにつきましては、今後学校からも意見を取りますが、教育委員の皆様からもぜひ御意見をいただきまして、決めていけたらなと考えています。今後、御意見

がありましたら、12月の定例会までに事務局へ御連絡いただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

今の報告の中で何かございましたら。

教育振興会議の中身については、この後の総合教育会議でも若干触れさせていただこうかなというふうに思っています。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、次に、生涯学習課から国指定を受けました午王山遺跡に関する取組について茂呂課長からお願いします。

○茂呂課長 生涯学習課からは、昨年度、国史跡の指定となりました午王山遺跡の追加指定について御報告いたします。

11月20日、国の文化審議会は、午王山遺跡における地権者から新たに同意が得られた区域につきまして、追加で国史跡に指定するよう文部科学大臣に答申をいたしました。今後は文化庁による官報告示を経まして、正式に追加指定をされる予定となっております。

続きまして、わこうっこクラブにつきましては、新たなボランティアの協力が得られましたことから、これまで開設していた学校に加えまして、12月から第四小学校において再開の予定となっております。

生涯学習課からは以上となります。

○大久保教育長 ありがとうございます。

午王山遺跡に追加してということで報告でした。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、次に、スポーツ青少年課から青少年問題協議会の検討委員会並びにアーバンアクア公園の指定管理者について高橋課長から報告をお願いします。

○高橋課長 スポーツ青少年課から報告させていただきます。

10月の定例教育委員会で御審議いただきました青少年問題協議会検討委員会設置に関する要綱を提示させていただきました。これを受けまして、本日の午後4時から、この

青少年問題協議会の検討委員会を開催することになります。協議会の内容については、検討委員の選出また今後の在り方、存続等に係るもの、条例改正について協議をする予定になっております。

また、9月定例教育委員会の提出させていただきましたが、アーバンアクア公園指定管理者選定委員会の報告を申し上げます。

去る11月5日、選定委員会を開催しまして、公募基準、審査基準等、今後のスケジュールについて協議をさせていただきました。令和3年度の指定管理者制度導入による業務開始に向けた形で、事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、次回の報告を教育総務課からお願いしたいと思います。

○前島次長 次回、第12回定例教育委員会につきましては、12月24日木曜日、午後1時半から503会議室で行いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 では、よろしく願いします。

それでは、以上をもちまして第11回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時39分

## 第 1 1 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員